

16.2.15
市報
No.1383

大和

小さい春見つけた フキノトウ(駄原)

大分市職員の給与などについてお知らせします

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
14年度	(15年3月31日現在) 人 439,378	千円 155,374,185	千円 31,361,255	% 20.2

※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含まず。

2. 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計
15年度	人 3,240	千円 14,477,917	千円 3,413,806	千円 6,741,076	千円 24,632,799

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額 (15年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
円 364,978	円 369,446

4. 職員の初任給の状況 (15年4月1日現在)

一般行政職		公安職(消防職員)	
大 学 卒	高 校 卒	大 学 卒	高 校 卒
円 175,000	円 147,800	円 185,800	円 158,600

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (15年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員または相当職	主事、技師または相当職	主任または相当職、高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職	係長または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職	課長補佐または相当職	課長または相当職	部の次長または相当職	部長または相当職	
職員数	53人	198人	229人	786人	212人	105人	35人	19人	1,637人
構成比	3.2%	12.1%	14.0%	48.0%	13.0%	6.4%	2.1%	1.2%	100.0%

※1. 大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6. 平均年齢の状況 (15年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
42.5 歳	42.6 歳

7. 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当 (15年度支給割合)		
6 月 期	期末手当 1.55月分	勤勉手当 0.70月分
12 月 期	1.45月分	0.70月分
計	3.00月分	1.40月分
退 職 手 当 (支給率)		
勤続20年	自己都合 21.00月分	早期・定年 28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.550月分
勤続35年	47.50月分	62.700月分
最高限度額	60.00月分	62.700月分

8. 特別職の報酬などの状況

区 分	給料月額など
給料	市 長 1,020,600円
	副市長 859,750円
	収入役 772,350円
	議 長 766,000円
報酬	副議長 695,000円
	議 員 641,000円
期末手当	市 長 (15年度支給割合) 6月期 1.70月分
	副市長 12月期 1.60月分
	収入役 計 3.30月分
	議 長 (15年度支給割合) 6月期 1.70月分
副議長	12月期 1.60月分
	議 員 計 3.30月分

9. 職員数の状況 (15年4月1日現在)

一般行政部門	2,122人
特別行政部門	1,118人
公営企業等部門	475人
合 計	3,715人

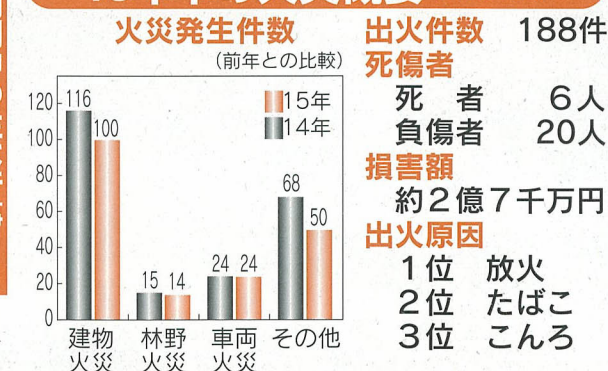
※特別行政部門…教育・消防
公営企業等部門…水道・下水道など



消火訓練

期間中の主な行事
◎一日女性消防官
▼日時 3月1日(月)
午前8時30分～正午
▼場所 消防局 3階
◎防災講演会(入場無料)
▼日時 3月4日(木)
午後3時～4時30分
▼場所 平和市民公園能楽堂
▼講師 大分大学教授 千田 昇氏
▼演題 「活断層と東南海 南海 地震について」
◎地元消防団員による防火診断
▼対象 85歳以上の一人暮らしの家
・2人以上の世帯でその全員が80歳以上の家

15年中の火災概要(大分市)



もし、火災が発生したら!

- 1 早く消す
- 2 早く知らせる
- 3 早く逃げる

15年中の大分市における火災発生件数は、「188件」で、前年と比較すると35件の減少でした。
火災は、いったん発生すると尊い生命や財産を一瞬のうちに奪います。冬から春先にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。家族全員で十分に気をつけましょう。

その油断 火から炎へ 災いへ

3月1日～7日は「春の火災予防運動」期間です。

119番の正しいかけ方

火事や救急の際には慌てず落ち着いて、自分自身の身の安全を十分に確保しながら次の点に注意して通報してください。

- ①「火事」か「救急」かをはっきり伝える。
 - ②住所や付近の目標となる建物などを正確に伝える。
 - ③「火事」の場合、何(建物か山林かなど)がどのくらい燃えているかなどを具体的に伝える。
 - ④「救急」の場合、どんな事故かどんな症状か、傷病者は何人かなどを具体的に伝える。
- ※市では、聴覚障害を持つ人も安心して通報ができるようにパソコンや携帯電話からメールで通報できるEメール対応ファクスを設置しています。

▶ファクス 538-0119

▶Eメール oita-119@pipopa.ne.jp

▶問合せ先 消防局通信指令課(☎532-2187)



老人医療受給者の皆さんへ

老人医療高額医療費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額医療費として支給されますので申請してください。

【自己負担限度額(月額)】

区分	外来 〔個人ごと〕	外来+入院〔世帯ごと〕
一定以上所得者 (注1) 自己負担2割	40,200円	72,300円 総医療費(10割)が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 過去12カ月間に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円。
一般 自己負担1割	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ (注2) 自己負担1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (注3) 自己負担1割		15,000円

- (注1) …課税所得が124万円以上ある人。または同じ世帯に課税所得が124万円以上ある老人医療受給者または課税所得が124万円以上ある70歳以上の世帯員がいる人。
- (注2) …老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税世帯などの人
- (注3) …老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税世帯でかつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合収入金額が65万円以下の人など)

老人医療のレセプト(診療報酬明細書)の点検嘱託員を募集します

募集人員 1人

資格要件 次の要件をすべて満たす人

●市内に居住し、年齢が60歳以下であること

●医療事務の経験が2年以上あること

●レセプト点検業務に必要な研修などを受講している医療事務有資格者であること

勤務形態 非常勤とし、月17日(午前8時30分から午後4時30分まで)

応募方法 3月5日(金)までに国民健康保険課老人医療係へ履歴書(市販の様式)を提出してください。後日、面接のうえ決定します。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算
 - 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費全てを合算
 - 同一世帯(老人医療受給者)の、外来・入院でかかった医療費を合算
- ※合算できる費用は、病院、診療所、歯科、調剤薬局で支払った医療費。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代などは合算できません。
- ※入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額までです。

高額医療費の申請手続き

高額医療費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額医療に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。

※振込先の口座を変更する場合は届け出てください。

必要なもの	健康保険証・老人医療受給者証 老人医療受給者本人の印鑑(スタンプ印は不可) 老人医療受給者本人名義の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)
支給時期	医療機関受診後、4カ月～6カ月ほど後(事情により遅れる場合があります)
請求期間	診療月の翌月の1日(医療費を診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年
受付窓口	国民健康保険課老人医療係(4番窓口)、各支所、明野出張所

国民健康保険加入者(老人医療受給者を除く)の皆さんへ

高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されますので申請してください。なお、国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している保険者へお問い合わせください。

70歳未満の人

【自己負担限度額(月額)】

上位所得者 (同じ世帯全ての国民健康保険者の基礎控除後の所得合計額が670万円を超える世帯の人)	139,800円 総医療費(10割)が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (77,700円)
一般	72,300円 総医療費(10割)が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (40,200円)
市民税非課税世帯	35,400円(24,600円)

※()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目からの限度額です。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算
 - 医療機関ごとに計算
 - 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算
 - 同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算
 - 総合病院で外来診療の場合、診療科ごとに計算
- ※同一世帯内で同一月内に、21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はそれらをすべて合算します。

※保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療、および入院時の食事代などは、合算できません。

※同一世帯で同一月内に70歳以上の人(老人医療受給者を除く)の負担額と70歳未満の人の負担金(21,000円以上のもの)を合算し、70歳未満の人の自己負担限度額を超えた分は支給されます。

高額療養費の申請手続き

必要なもの	国民健康保険証、高齢受給者証(70歳以上の人) 医療機関の領収書 世帯主の印鑑(スタンプ印は不可) 世帯主の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)	請求期間	診療月の翌月の1日(医療費を診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年。この期間を過ぎると高額療養費の支給を受けられなくなるのでご注意ください。
支給時期	申請して約3カ月ほど後(事情により遅れる場合があります)	受付窓口	国民健康保険課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所

70歳以上の人

【自己負担限度額(月額)】

区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者 (注1)	40,200円	72,300円 総医療費(10割)が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 過去12カ月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ(注2)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(注3)		15,000円

- (注1) …課税所得が124万円以上ある人。ただし、年収が、夫婦2人世帯などで637万円未満、単身者で450万円未満の人は届ければ一般になります。
- (注2) …国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の世帯の人。
- (注3) …国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算
 - 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費全てを合算
 - 入院は同一世帯の70歳以上の人であれば(老人医療受給者を除く)世帯ごとに全て合算
- ※入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。

グルメウォッチング

in Oita

県内の郷土料理を市内でいつでもどこでも食べられるようなグルメ都市づくりに取り組んでいる大分市。

今年は、料理評論家の山本益博氏とグルメを推奨する食文化人が、大分の食文化について語るグルメトークや、大分名物料理が人気対決するグルメバトルを行います。

また当日は、県内の名物料理のコーナーもあり、おいしさ100点満点。ぜひお出掛けください。

グルメトーク

「豊の都市おおいた グルメな街づくり」

辛口批評で知られ雑誌・テレビでおなじみの料理評論家・山本益博氏をはじめとする食文化人たちがパネラーとなり、大分の食文化について大いに語ります。また、九州各地の情報誌の記者も参加。どんな美味い話が飛び出るのか…。



料理評論家 山本益博氏

名物料理コーナー

(午前11時～午後3時)

大分市…だんご汁、とり天、鶏めし、ふぐ雑炊

佐伯市…あじ寿司

臼杵市…黄飯餅

津久見市…ひゅうが丼

竹田市…しし鍋

宇佐市…大豆コロッケ

国見町…車えびの塩焼き

ほか美味いもの盛りだくさん

▶申込み・問合せ先 観光課(☎534-6111 ④1632)へ。



日時 3月7日(日)
午前11時～午後3時

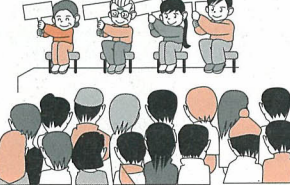
(グルメトーク・グルメバトル
午前11時30分～午後1時)

場所 コンパルホール

グルメバトル

「豊の都市おおいた グルメ人気決定戦」

グルメトークを終えたパネラーたちが選ぶ大分名物料理。市民の皆さんには、パネラーがどの料理を選ぶのか当ててもらいます。見事、全問正解した人には、豪華景品をプレゼント。



グルメバトルの参加には入場券が必要です

グルメバトル参加アンケート(観光課、各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付け。市のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、2月27日(金)(必着)までに直接または郵送・ファクスで観光課(〒870-8501 荷揚町2番31号 ⑤537-5670)へ。

アンケートに答えていただいた人の中から抽せんして100人の皆さんに、入場券と名物料理の無料食事券(一品)をお送りします。

人権・同和教育
シリーズ

303

俺、跡を継がなくていいの？

人の生き方を考える

わたしの夫は、建築関係の仕事をしていました。今では独立して何人かの社員を持ち、市内外から仕事の依頼もくるようになり、自分たちが手がけた仕事で、自分たちが手に入れたお金で、自分たちが暮らしている。今、息子が大学を卒業し、就職先が決まりました。息子は、父の跡を継ぐつもりで、建築関係の仕事に就きたいと言っています。父は、息子の将来を心配し、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。父は、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。父は、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。

息子は、父の跡を継ぐつもりで、建築関係の仕事に就きたいと言っています。父は、息子の将来を心配し、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。父は、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。父は、息子に「跡を継がなくていいの？」と聞いています。

公的個人認証サービスが始まりました

公的個人認証サービスって？

急速に進歩する情報通信技術を利用して、行政に関する様々な手続きが、今後インターネットを通じて自宅からでも気軽にできるよう国・県・市町村が取り組みを進めています。

しかし、このインターネットを利用した手続きは、便利である反面、「他人による成りすまし」、「通信途中での改ざん」などといった問題の発生も想定されます。

公的個人認証サービスは、手続きの際にこうした問題を防ぎ、「本人であること」「改ざんされていないこと」などを保証するものです。

サービスの利用によりインターネットを通じてできる予定の行政手続きは？

- 所得税・消費税などの国税に関する電子申告
- 今年10月から、県・および市町村で実施予定の電子申請サービスの一部
- ※その他の手続きについても、今後順次追加される予定

サービスを利用するためには…

- 電子証明書の交付(住民基本台帳カード内に記録されます)を受ける必要があります。住民基本台帳カードを持っていない人は、まずカードの交付手続きをしてください。
- 電子証明書交付手続きの流れ
- ① 住民基本台帳カードと顔写真付きの身分証明書(免許証・パスポートなど)を持って、市本庁舎市民課へ行きます。
- 顔写真のある住民基本台帳カードをお持ちの人は、身分証明書は不要です。
- ※各支所・明野出張所では手続きできません。
- ② 窓口で電子証明書発行申請書、身分証明書を提出します。
- ③ 公的個人認証サービスのための端末に、カードを差し込み、画面の指示に従って、任意の暗証番号(4ケタ以上)を打ち込みます。
- ④ 窓口でカードを提出すると、カード内に電子証明書が記録されます。

電子証明書発行手数料

3月31日(水)までは無料。

4月1日(木)以降は手数料500円。

住民基本台帳カードの交付を受けていない人へ
住民基本台帳カードは、手続きから交付までに1週間程度かかります。3月31日までに電子証明書交付の手続きを希望する人は、3月中旬までに、市民課・各支所・明野出張所で住民基本台帳カードの交付手続き(カードの交付手数料500円)をお願いいたします。

公的個人認証サービスを利用する際に必要なもの

- インターネットに接続しているパソコン
- ICカードリーダー/ライター(適合機種については、購入前にご確認ください。)
- 専用ソフトウェア(電子証明書発行の際に、無料で交付)

▶問合せ先 情報化推進室(☎534-6111 ④1067)

助成団体を募集します おおいた『元気印』まちづくり応援事業

ふれあい、にぎわいのある魅力的なまちづくり活動に取り組む皆さん、奮ってご応募ください。

助成の対象となる事業

- 市内において実施される下記の事業を対象とします。
- ※助成金額は、助成対象経費の1/2以内で、人件費、食料費などは除きます。
- ※経常的な研修や講座は対象外です。
- 地域ふれあい創出応援事業(助成限度額100万円)
 - ・地域の交流の場となり、住民の連帯感が醸成されていくもの
 - ・スポーツ、文化などの取組みで、元気なまちづくりにつながるもの
- 魅力にぎわい創出応援事業(助成限度額500万円)
 - ・おおむね5,000人以上の来場者が見込まれるイベントなどで、交流人口の増加やにぎわいの創出が期待できるもの
 - ・本市の魅力として市内外への発信ができるもの

助成の対象となる団体

代表者の住所または事務所の所在地が市内にあり、助成後もその活動の継続、発展が期待される団体。



15年度助成事業「POWER CITY OITA」
おおいた宝物博覧会2003

申込方法

総合企画課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、3月31日(水)までに、総合企画課へ申し込んでください。選考のうえ決定します。

なお、上記申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

▶問合せ先 総合企画課(☎534-6111 ④1061)

わが家のアイドル



横尾 大里 翔梧ちゃん



猪野 林 侑紀ちゃん



皆春 後藤 大陽ちゃん



敷戸西町 若山 大翔ちゃん



椎迫 松田 修ちゃん



森町 挾間 七海ちゃん



福永 彩 さん(東大分小4年)
第12回全国小学生バドミントン選手権
大会 個人優勝(4年生以下の部)



安藤 喜三郎 さん
第10回日本グランドシニア
ゴルフ選手権 優勝

市長表彰おめでとうございます



五穀豊穡、無病息災を願って
～二日川百手祭り～
1月20日 横尾



人権を考える講演会
私の歩いた学びの人生
～人権を考える講演会～
1月16日 旭町文化センター



思いつき風と遊んだよ
～豊の国たこあげ大会～
1月25日 白滝橋下流河川敷



おいしいおもちをべったんこ
～こどもルームもちつき大会～
1月23日 府内こどもルーム

トビックス

市長表彰おめでとうございます
第58回国民体育大会(秋季静岡国体)優勝団体・個人



佐藤 美穂子 さん(大分西高等学校3年)
藤田 桂子 さん(大分西高等学校3年)
阿部 奈央美 さん(大分西高等学校3年)
なぎなた競技 競技別総合優勝(少年女子)



築城 理恵 さん
渡辺 美穂 さん
浦辺 明香 さん
なぎなた競技 競技別総合優勝(成年女子)



大分東明高等学校アーチェリー部
柴尾佳なえさん 柴田彰子さん
岡部恵奈さん 天野良太さん
大野佑貴さん(欠席) 松田祐紀さん
アーチェリー競技 競技別総合優勝



村持 彰久さん(欠席)
上田 幸生さん
フエニング競技エペ団体優勝



太田 充洋さん
レスリング競技個人優勝
(グレコローマン84kg級)



今年「孫と一緒に楽しく過ごしたい」と遠く佐賀からおいでくださった祖父の方です。最後に今日のお礼と感謝の気持ちを込めて園児全員で歌のプレゼントをしました。中には孫の成長した姿に目頭を押さえる祖父の姿も見られました。この体験を通じて、園児たちはおじいちゃん、おばあちゃんの温かさに親しみを感ずるとともに、昔の知恵や工夫に触れることができました。

三世代交流もちつき大会
寒田幼稚園では、昨年から「すこやか体験活動」の一環として、園児の祖父母と一緒にもちつき大会を行っています。12月16日、日ごろは祖父母とふれあう機会が少ない園児たちが、この日は朝からとてもうれしそう。おじいちゃん、おばあちゃんももち米を蒸したり、もちつきをしているのを見ながら「よいしょ」「べったんこ」と大きな声で声援を送っていました。

いよいよ、おじいちゃんたちと一緒に杵を握ってのおもちつき。おじいちゃんの「いーか、いーぞ」の優しい声に「うん」と張り切っている子ども。子どもたちみんな出来上がったおもちを丸めたり、おもちにあんこを入れたりして「おいしいー」と言いながら一口一杯にはおぼっていました。

最後に今日のお礼と感謝の気持ちを込めて園児全員で歌のプレゼントをしました。中には孫の成長した姿に目頭を押さえる祖父の姿も見られました。この体験を通じて、園児たちはおじいちゃん、おばあちゃんの温かさに親しみを感ずるとともに、昔の知恵や工夫に触れることができました。

すこやか体験活動

「すこやかに子どもの育つ大分市」を目指して、12年度からスタートした「すこやか体験活動」。このコーナーでは、各幼稚園・学校の様々な活動の様子をご紹介します。

三世代交流もちつき大会
寒田幼稚園

心と体の健康ガイド

はい！ 保健所です

性感染症(STD)は身近な病気です

世の中の「性」に関する考え方が変わり、日常的な普通の性生活を持つ一般市民の間にも、今や性感染症が広く、自覚のないまま浸透してしまっています。しかもこの病気には、症状がないものもあり、感染した人が気づかないまま治療をせずに放置することにより、次々に感染者の数が増え続けていくおそれがあります。

性感染症(STD)って何？

性感染症は、性行為によって人から人へ感染するいろいろな病気のことです。性感染症には梅毒や淋病、クラミジア感染症など、その種類は10種類以上あり、エイズもその一つです。病気によって、感染部位の痛みやかゆみ、排尿痛、おりものの異常から、まったく違和感を覚えないものまで現れる症状も様々です。

多くの性感染症(STD)は治療により完治が可能です

ほとんどの性感染症は早期に発見すれば、飲み薬などで治療することができます。逆に、治療せずに放置しておく、男性の場合は、睾丸炎や前立腺炎、不妊の原因になります。また、女性の場合も不妊症になったり、妊娠できても流産や早産のリスクをとまったり、母子感染で子どもが病気になることもあります。

「もしかしたら」と思ったら…

- 感染の可能性があるときは、専門医(産婦人科・泌尿器科・性病科など)に相談しましょう。
- 治療はパートナーと一緒にいきましょう。
- 完治するまで通院しましょう。

性感染症も病気のひとつ、自己管理は不可欠です

- 性感染症の正しい知識を身につけましょう。
- あなたとパートナーが感染者にならないためには、一緒に性感染症の予防について考えることが大切です。

お知らせ

国民年金受給者が死亡した時は届け出を

届け出が遅れると、死亡日以後も年金が支払われ、後で返納していただくこととなります。また、生存中に受給できる年金を受け取らずに亡くなった場合は、その人と生計が同じであった遺族(配偶者、子、父母などの順)が未支給分の年金を請求することができます。

なお、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金の受給者が死亡した場合は、国民年金課、各支所、明野出張所で手続きしてください。また老齢給付に係る年金受給者が死亡した場合は、大分社会保険事務所(東津留二丁目 ☎552・1211)で手続きをしてください。

国民年金課(☎1361)

国民年金保険料を納めるのが困難な時は申請を

経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。リストラなどで会社を退職した時や、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合は、所得に応じて半額または全額の免除を受けることができます。

固定資産税に係る縦覧は、4月1日(木)からです

今年の固定資産税に係る縦覧期間は4月1日(木)から30日(金)までです。

なお、縦覧に関しての詳細な事項は、市報3月15日号でお知らせします。

資産税課(☎1261)

建設工事などの入札参加資格審査申請は2月27日(金)までに

16年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を行います。なお、建設工事で県外に本店を有する業者および測量・建設コンサルタント業者は、中間年の受付ですので、15年度に申請をしている場合、今回の申請は不要です。

受付・図 契約検査室(☎161)へ。

選挙管理委員会事務局からのお知らせ(☎537・5652)

選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします

15年12月2日の定時登録後に新たに資格を有する人を3月2日(火)に選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録します。登録した選挙人名簿および在外選挙人名簿を次の日程でお見せします。

▼期間と時間 3月3日(水)5時

す。

また、学生の場合は特例納付制度がありますので、該当する人は国民年金課、各支所、明野出張所で申請してください。

国民年金課(☎1363)

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました

該当者で振り込みのない人は、障害福祉課へご連絡ください。また、病気や障害のため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障害のため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、障害福祉課へお問い合わせください。

障害福祉課(☎1447 ☎537・1411)

特別児童扶養手当制度をご存知ですか

心身に障害のある満20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障害の程度や所得により制限がありますので、障害福祉課へお問い合わせください。

障害福祉課(☎1447)

2月13日(金)に2月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました

該当者で振込みのない人は、児童家庭課(☎1415・1416)へご連絡ください。

児童扶養手当をご存知ですか

父母の離婚や父の死亡などにより、父と生計が同一でない児童を監護している母や養育者、または父が法令で定める程度の障害がある場合などに、児童(18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまでの人、障害のある場合は20歳未満の人)を養育している人に支給されます。

※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および昭和60年8月1日から平成15年3月31日までに離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象になりません。

児童家庭課(☎1416)

善行者をご推薦ください

市では、広く市民の皆さんから永年にわたる善意・善行をされた表彰候補団体(個人)を推薦いただき、毎年5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。

対象となるのは、永年にわたる社会奉仕活動(清掃活動、福祉施設訪問、交通指導、生涯学習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

▼送付・図 秘書課(☎870・8504 荷揚町2番31号 ☎1021)へ。

16年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

▼期間と時間 3月1日(月)から随時 午前8時30分～午後5時

▼受付・図 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)へ。

基本計画(大分市都市計画マスタープラン)を改訂しますので、皆さんの意見をお聞かせください。

3月1日(月)～7日(日)は「建築物防災週間」です

①建物の防災対策は万全ですか。 ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。 ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。 ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。

建築指導課(☎1787)

合併問題協議会事務局(☎548・5760)

坂ノ市土地地区画整理事業の計画変更をお見せします

縦覧期間 2月27日(金)～3月11日(木)

縦覧場所 坂ノ市土地地区画整理事務所

その他 利害関係者は、事業計画変更案について3月25日(木)まで、県知事に意見書を提出できます。

坂ノ市土地地区画整理事務所(☎592・3880)

「大分市の都市計画(まちづくり)」についてご意見拝聴会を開催します

市では、近年の急激な社会経済情勢の変化や都市計画関連法制度の改正を受け、平成7年に策定した「大分市総合都市整備

習指導など)などで地域の社会生活の向上に貢献している団体(個人)です。

なお、推薦用紙は秘書課および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできますが、次の事項が分かれば様式は問いません。

○表彰候補団体(個人)

①名称(氏名) ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績内容(詳しく記入してください) ⑦略歴

○推薦者

①住所 ②氏名 ③電話番号 ※団体名、氏名には必ずふりがなを付けてください。

▼推薦期限 3月5日(金)(必着)

教室名	定員	曜日	時間	教室名	定員	曜日	時間
書道	30人	第1・3月曜日	午前10時～正午	盆栽	20人	第1・3木曜日	午前10時～正午
ちぎり絵	30人	第1・3火曜日	午前10時～正午	陶芸	20人	第1・3金曜日	午前10時～午後4時
民謡	20人	第1・3水曜日	午前10時～正午	社交ダンス	男女各30人	第2・4水曜日	午後0時30分～2時30分
俳画	40人	第1・3木曜日	午前10時～正午	生花	20人	第2・4木曜日	午後0時30分～3時30分
カラオケ	60人	第1・3金曜日	午前10時～正午	短歌	20人	第2・4金曜日	午前10時～正午
詩吟	25人	第1・3土曜日	午前10時～正午	太極拳	50人	第2・4土曜日	午前10時～正午

※教室はすべて初心者向け

▼受講料 無料(但し、教材費などは自己負担)
▼その他 1人2教室まで。多数時は抽せん
※以前、同じ教室を修了した人は応募できません。

▼場所・申込み・開 往復はがきに教室名(1枚につき1教室)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入のうえ、3月1日(月)(必着)までに市社会福祉センター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)へ。
電話 ☎533-8111

▼申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼内容 世界名作劇場「母をたずねて三千里」、まんが日本昔話「小太郎と母龍」、「オオカミと娘」、まんが世界昔話「しらゆき姫」、「まほうの子うま」

教室・講座

市社会福祉センター「趣味の教室」

▼期間 4月5日～17年3月
▼対象 16年4月1日現在満60歳以上の市民

▼場所・申込み・開 往復はがきに教室名(1枚につき1教室)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入のうえ、3月1日(月)(必着)までに市社会福祉センター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)へ。
電話 ☎535-2050へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに教室名(1枚につき1教室)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入のうえ、3月1日(月)(必着)までに市社会福祉センター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)へ。
電話 ☎535-2050へ。

期間と時間	場所
4/6～9/21 (毎週火曜日) 午後6時～8時	県総合社会福祉会館(大津町二丁目)
4/1～9/16 (毎週木曜日) 午後6時～8時	県聴覚障害者センター(大津町一丁目)
4/3～9/18 (毎週土曜日) 午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町三丁目)

▼受講料 無料(テキスト代は自己負担)
▼申込み・開 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、受講希望曜日を記入のうえ、3月25日(木)(消印有効)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907 大津町一丁目9番5号)へ。
電話 ☎551-1215へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

街のほつ情報

マンシヨン管理に関する無料相談会を行います

▼日時 3月14日(日) 午後1時30分～4時30分 ▼場所 コンパルホール ▼相談内容 管理会社との契約関係、修繕費用、管理組合の取り決めなど ▼相談担当者 マンシヨン管理士(マンシヨンの管理の適正化の推進に関する法律)により新設) ▼開 県マンシヨン管理士会 ☎0977-263063

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

善意の泉

県民の善意が、おたけにします。

▼開 県民の善意が、おたけにします。

▼開 県民の善意が、おたけにします。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

参加者募集 施設見学会

今春完成予定のモノレール「さるっこレール」や、サルについての展示や学習の場「おさる館」など、新しい魅力いっぱい的高崎山自然動物園をはじめ、市内の公共施設をバスで巡ります。

▼日時 3月28日(日) 午前10時～午後3時
▼集合・解散場所 市役所議会棟前
▼コース
①高崎山自然動物園、田ノ浦公園、亀塚古墳公園
②帆足本家酒造蔵、平和市民公園、高崎山自然動物園
③歴史資料館、七瀬川自然公園、高崎山自然動物園
▼対象 市民(小学生以下は保護者同伴)
▼定員 各コース50人(多数時は抽せん)
▼その他 昼食は各自持参。高崎山自然動物園入園料(大人430円、高校生400円、中学生210円、小学生以下無料[小学生は学校の名札を付けて来て下さい])・さるっこレール運賃(小学生以上100円[利用者のみ])および歴史資料館入館料(大人150円、高校生50円、中学生以下無料)が別途必要
▼申込み・開 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入のうえ、3月15日(月)(必着)までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎1051)へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

募 集

身体障害者デイサービスセンターの通所者(随時受付)

▼内容 自立促進、身体機能の維持向上ができるよう機能訓練のほか、入浴サービス、給食サービス、送迎サービスなど
▼定員 15人
▼利用開始予定日 3月15日(月)
▼負担金 本人および扶養義務者の所得税額などにより決まります。

上級救命講習会

救急車が通報を受けて現場に到着するまでの所要時間は、約6分です。この6分間に、現場に居合わせた人がいかに適切な応急手当を行うかで、救命率は大きく左右されます。救急現場に遭遇したら、尊い人命を救うため、あなたが手を差し延べてください。

▼日時 2月27日(金) 午前9時～午後5時
▼場所 消防局4階(舞鶴町)
▼定員 50人(先着順)
▼受付期間 2月16日(月)～24日(火)
▼申込み・問合せ先 電話で、消防局警防課 ☎532-2199 ☎334へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

▼場所・申込み・開 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月28日(土)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号)市社会福祉協議会内 ☎533-8111へ。

結核・肺がん検診、基本健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、健康相談会
▶対象 ●結核検診…15歳以上の市民 ●基本健康診査…35歳以上の市民 ●肺がん検診…40歳以上の市民 ●喀たん検査(希望者)…50歳以上の市民で喫煙指数(1日のたばこ本数×喫煙年数)が600以上の人、40歳以上の市民で最近6カ月以内に血たんがかった人 ●肝炎ウイルス検診…15年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる人、40歳以上で過去に肝機能異常を指摘された人、40歳以上で広範な外科的処置を受けたことのある人、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人 ●前立腺がん検診…50歳以上の市民
▶負担金 無料(ただし、喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円) ▶持参品 問診票、健康手帳 ▶その他 ①基本健康診査を受ける人は、検査前の食事をとらないこと ②金具やボタンなどのない衣服を着用

月 日	場 所	時 間
3/ 4(木)	県 地 域 成 人 病 検 診	午前9時〜11時30分
5(金)	センター(大字宮崎)	午後1時〜3時

15年度未受診者のための各種検診

▶日時 2月27日(金) 午前9時〜午後3時(胃がん検診のみ午前9時〜正午) ▶場所 ガレリア竹町ドーム広場
▶その他 ①基本健康診査を受ける人は、検査前の食事をとらないこと。尿を持参できる人は、持参してください。②結核・肺がん・胃がん検診を受ける人は、金具やボタンなどのない衣服を着用。③胃がん検診を受ける人は検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらないこと。④骨密度健診を受ける人は、検診時に、はだしになる必要がありますので、ストッキングなどの脱ぎにくい着衣は避けてください。⑤大腸がん検診の容器回収は、3月2日(火)午前10時〜11時の間、コンパルホール2階201会議室で行います。⑥喀たん検査の対象者(希望者)…50歳以上の市民で喫煙指数(1日のたばこ本数×喫煙年数)が600以上の人、あるいは40歳以上の市民で最近6カ月以内に血たんがかった人。⑦肝炎ウイルス検診の対象者…(1)節目検診:15年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる人 (2)40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人 (3)40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けたことのある人、又は妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人

検 診 名	対 象	負 担 金
結 核 検 診	15歳以上の市民	無 料
基 本 健 康 診 査	35歳以上の市民	
肺 が ん 検 診	40歳以上の市民	800円
喀 た ん 検 査	上記その他の⑥参照	
肝 炎 ウィルス 検 診	上記その他の⑦参照	無 料
前 立 腺 が ん 検 診	50歳以上の市民	500円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の市民	300円
胃 が ん 検 診	40歳以上の市民	1,000円
子 宮 が ん 検 診	30歳以上の市民	900円
乳 が ん 検 診	30歳以上の市民	200円
骨 密 度 健 診	18歳以上の市民	500円

※30歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検(健)診場所です。 ※前記の各種検(健)診が無料になる人
・老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参)
・生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参)
・市民税非課税世帯の人〔受診前日までに健康課(☎536-2562)へ連絡してください。〕

1歳6カ月児健康診査(無料) 個別通知

(測定、内科・歯科診察、ブラッシング指導、相談)
▶時間 午後1時30分〜2時30分 ▶持参品 母子健康手帳
※対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可。

月 日	地 区	場 所	対 象
3/ 5(金)	南大分・豊府・城南・荏隈・寒田・敷戸・鷺野	南大分公民館	平成14年8月生まれ
3/ 8(月)	坂ノ市地区	坂ノ市支所	平成14年7月〜9月生まれ
3/ 9(火)	大南地区	大南公民館	
3/11(木)	明治・明野	明治明野公民館	平成14年8月生まれ
3/12(金)	大在地区	大在公民館	平成14年7月・8月生まれ
3/17(水)	寒田・敷戸・鷺野を除く植田地区	植田公民館	
3/18(木)	南大分・豊府・城南・荏隈・19(金) 明野を除く大分地区	金 池 会 館	平成14年8月生まれ

3歳児健康診査(無料) 個別通知

(測定、尿・視聴覚検査、内科・歯科診察、相談)
▶時間 午後1時30分〜2時30分 ▶持参品 母子健康手帳
※対象時期以前に生まれた3歳児で未受診者も受診可

月 日	地 区	場 所	対 象
3/16(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・寒田・敷戸・鷺野	南大分公民館	平成12年10月生まれ
3/23(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	保 健 所	
3/24(水)	明治を除く鶴崎地区	鶴崎公民館	平成12年9・10月生まれ
3/26(金)	明治・明野	明治明野公民館	平成12年10月生まれ
3/30(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	保 健 所	

歯科相談(無料)(歯科診察、相談、ブラッシング指導、フッ素塗布) ▶持参品 自宅で使用している歯ブラシ、乳幼児・妊婦は母子健康手帳 ▶その他 フッ素塗布は希望者(子ども)のみで、別途380円必要。 ▶申込方法 電話で、健康課(☎536-2517)へ。(予約制・先着順)

月 日	場 所	対 象	時 間
3/11(木)	保 健 所	1 歳 児 ・ 妊 婦	午前9時～11時30分
3/18(木)		乳幼児～成人	
25(木)			
29(月)			

よい歯を育てる教室(無料)(健康教育(紙芝居、エプロンシアターなど)、歯科診察、相談、ブラッシング指導、フッ素塗布) ▶持参品 自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ▶その他 フッ素塗布は希望者(子ども)のみで、別途380円必要。 ▶申込方法 電話で、健康課(☎536-2517)へ。(予約制)

月 日	場 所	対 象	時 間
3/ 2(火)	保 健 所	1歳8カ月児〜2歳11カ月児	午前9時15分〜10時
3/22(月)	大在公民館		午後1時15分〜1時45分

パパとママのためのマタニティスクール(4回シリーズ)(無料)
▶時間 午後1時30分〜4時(第3回のみ午後4時30分まで)
▶場所 金池会館 ▶対象 初めて母親になる妊婦とその夫(第3回は夫婦同伴で)、妊婦のみの参加や第3回のみ夫婦での参加も可 ▶持参品 母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ▶申込方法 電話で、健康課(☎536-2517)へ。(随時受付)

	月 日	内 容
第1回	3/ 3(水)	映画、妊娠中の生理と保健、妊娠中の栄養
第2回	3/10(水)	母と子の歯の健康、妊婦体操、乳房管理
第3回	3/20(土)	新生児の保育、家族計画、もく浴実習
第4回	3/24(水)	大分市の母子保健制度、分娩と産褥、呼吸法

赤ちゃんひろば(育児教室)(無料)

▶対象 生後6カ月〜10カ月の乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ▶時間 午前10時〜正午(明治明野公民館では、午後1時30分〜3時30分にも開催します) ▶内容 親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ▶申込方法 はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号、希望する場所を記入のうえ、2月27日(金)までに健康課(〒870-0023 長浜町二丁目13番29号 ☎536-2517)へ。 ※申込者全員に、会場、日時などを電話連絡します。 ※参加者が多い会場は、変更または少し待っていただく場合があります。

月 日	場 所	月 日	場 所
3/ 1(月)	大 在 公 民 館	3/17(水)	明 治 明 野 公 民 館
3/ 5(金)	日 岡 中 央 公 民 館	※午前中は明野居住者のみ、午後はそれ以外の人	
3/10(水)	清 心 園(下郡)	3/18(木)	いきいき健康館(大手町)
3/12(金)	植 田 公 民 館	3/22(月)	大 分 西 部 公 民 館
3/15(月)	別 保 校 区 公 民 館(森町)	3/23(火)	南 大 分 公 民 館
3/16(火)	敷 戸 校 区 公 民 館	3/24(水)	判 田 校 区 公 民 館

離乳食講習会(無料)

▶日時 3月3日(水) 午後1時30分〜3時 ▶場所 いきいき健康館(大手町三丁目) ▶内容 講義と試食
▶対象 平成15年9月〜11月生まれの乳児の保護者 ▶定員 25人(先着順) ▶持参品 母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ▶申込方法 2月20日(金)から電話で、健康課(☎536-2517)へ。

新生児および妊産婦に対する訪問指導

大分市に住民票のある妊婦・産後6週未満の産婦および生後28日未満の新生児がいる家庭に市が委託した助産師が訪問し、育児やお子さんの発達に関することなどの相談に応じています。※期限が過ぎた人で訪問を希望される人には、保健師がお伺いします。 ▶申込方法 母子健康手帳に添付している専用はがきに記入のうえ、健康課(〒870-0023 長浜町二丁目13番29号 ☎536-2517)へ。後日、助産師より連絡します。 ▶回数 産前産後あわせて2回まで ▶料金 無料(訪問指導は無料ですが、乳房マッサージなどを希望される場合は実費が必要です。)

7〜8カ月児健康診査指定医療機関の更新

	医療機関名	所在地	電話番号
削除	池 永 小 児 科 医 院	中央町三丁目3番3号	533-0918
削除	手 嶋 小 児 科 医 院	王子北町1-36	532-1822

▶問合せ先 健康課(☎536-2517)

神経芽細胞腫検査中止のお知らせ 本検査は、15年12月より中止になりました。なお、既に検査セットが送付されているお子さんの検査については、3月31日(水)必着分まで受け付けます。

特定疾患児舞金の申請を受け付けています(随時)

▶対象 市内居住1年以上で、特定疾患にかかっている人、あるいは特定疾患が原因で身体障害者に認定された人 ▶必要書類 ①診断書、または県の特定疾患医療受給者証か特定疾患登録者証か特定疾患名のある身体障害者手帳 ②印鑑 ③振込先と口座番号 ▶支給額 年12,000円(4月〜3月までの年度で、1回申請できます。) ▶申請先 健康課(☎536-2562)、福祉保健課、各支所、明野出張所へ。 ▶対象疾患名 スモン、パーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、アミロイドーシス、後縦靱帯骨化症、ハンチントン病、モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)、ウェゲナー肉芽腫症、特発性拡張型(うっ血型)心筋症、シャイドレーガー症候群、線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、表皮水疱症、膿疱性乾癬、広範脊柱管狭窄症、原発性胆汁性肝硬変、重症急性膵炎、特発性大腿骨頭壊死症、混合性結合組織病、原発性免疫不全症候群、特発性間質性肺炎、網膜色素変性症、プリオン病、原発性肺高血圧症、神経線維腫症(I型のレッキングハウゼン病およびII型を含む)、重急性硬化性全脳炎、バッド・キアリ症候群、特発性慢性肺血栓栓症(肺高血圧型)、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー
生活習慣病予防教室〜血糖値が気になる方へ(4回シリーズ)
▶対象 血糖値が高いと言われたことのある人、気になっている人(ただし治療中の人は除きます) ▶場所 いきいき健康館(大手町三丁目) ▶定員 30人(多数時は抽せん) ▶申込方法 電話で2月26日(木)までに健康課(☎536-2516)へ。

月 日	時 間	内 容	月 日	時 間	内 容
3/ 4(木)	午後1時〜4時	医師講義	3/17(水)	午後1時〜4時	運動実習
3/10(水)		栄養講義	3/24(水)	午前10時〜午後2時	栄養(試食)

個別予防接種実施医療機関の更新

	医療機関名	所在地	電話番号	内 容
削除	池 永 小 児 科 医 院	中央町	533-0918	ポリオ、DPT/DT、ツ反・BCG、麻しん、風しん(成人女子可)、日本脳炎
削除	手 嶋 小 児 科 医 院	王子北町	532-1822	
削除	山口胃腸科・内科クリニック	小池原	556-0063	ポリオ、DPT/DT、ツ反・BCG、麻しん
内容追加	平 田 医 院	王子中町	536-3322	ポリオ、DPT/DT、麻しん、風しん(成人女子)

▶問合せ先 健康課(☎536-2517)

大分赤十字病院健康講座(無料・予約不要)

▶日時 2月23日(月) 午後2時〜3時 ▶場所 大分赤十字病院3階会議室(千代町) ▶演題 「胆石症・胆のうポリプと言われたら」 ▶講師 外科部長 木下忠彦氏 ▶問合せ先 大分赤十字病院社会課(☎532-6181)へ。

「耳の日」相談会(無料)

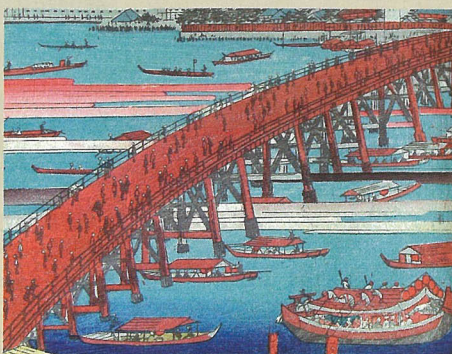
▶日時 3月7日(日) 午前10時〜午後3時 ▶場所 コンパルホール3階 ▶内容 耳の病気(難聴など)の相談と耳に関する資料展示 ▶相談員 耳鼻咽喉科専門医師 ▶問合せ先 日本耳鼻咽喉科学会大分地方分会(☎586-5913)へ。

歴史資料館テーマ展示Ⅳ

江戸の楽しみ 版画の世界

4月4日(日)まで開催中

江戸時代の中期から後期、浮世絵がたいへん人気を呼び、それ以後版画が急速に発達しました。本展では、浮世絵を中心に江戸期の人々の楽しみを紹介しています。



東都名所「両国橋夕涼全図」初代・歌川広重作(19世紀前半)



「風流やつし源氏松風」鳥文斎栄之作(18世紀末ごろ)

ミュージアム・シアター **無料**

- ▶日時 2月22日(日) 午後1時30分
- ▶内容 「浮世絵にみる町人のくらし」「風俗画」のビデオ上映

ギャラリー・トーク **要観覧料**

- ▶日時 2月22日(日) 午後2時30分
- ▶内容 資料館学芸員によるテーマ展示Ⅳ「江戸の楽しみ 版画の世界」の解説

第11回親子歴史体験講座 参加者募集

「古代人のアクセサリー・勾玉作り^{まが}に挑戦」

- ▶日時 2月28日(土) 午前10時・午後2時(2回)
- ▶内容 かつ石を使った色付き勾玉作り
- ▶定員 各50人(先着順)
- ▶材料費 200円
- ▶申込方法 2月17日(火)から電話で歴史資料館へ。



〈その他の主な展示品〉

「忠臣蔵」初代・歌川広重作(1835～39年ごろ)

「稚立武勇揃」歌川国芳作(19世紀)

「即興 かげぼし尽くし」初代・歌川広重作(1840～42年ごろ)

「瀬川菊之丞、関三十郎、市川団十郎」歌川国貞作(19世紀前半)

観覧料

区分	一般	高校生	中学生以下
個人	200円	100円	無料
団体(20人以上)	150円	50円	

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護者は無料(入館時に受付で手帳を提示してください)

- 開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)、祝日の翌日

▶問合せ先 歴史資料館(☎549-0880)

見てね!



TOS 午前11時35分～11時50分

2月22日(日) うつろうかたち

大分市美術館特別展～野見山曉治展～
身近な自然や事物について、見たままではなくその心象風景を描く野見山氏。初期から最近に至る作品の中から、油彩および素描作品の数々を紹介します。

2月29日(日) 火災から我が身を守るために

～3月1日から7日は春季火災予防週間～
空気が乾燥するこの時期。そこで、火災予防のための取り組みや家庭で気をつけるポイントなどを紹介します。

再放送 大分ケーブルテレコム

毎週 日曜日 午後5時30分～5時45分
月曜日 午後8時30分～8時45分



坂ノ市少女合唱団
代表 野村 高子さん

グループさん

結成されて今年で13年目。月に3回、土曜日に坂ノ市公民館で練習しています。現在、団員は幼稚園生から中学生までの22人で、何気なく年上の子が年下の子のお世話をしています。

レパートリーは童謡や「世界に一つだけの花」といったポピュラーソングなど様々。練習の成果を市民音楽祭や、県少女少女合唱祭などで披露しています。また、毎年行われる地元で作詞・作曲コンクールで優秀作品の発表をするなど、地域の合唱団としても親しんでいただいています。

「歌が大好き」「舞台上で拍手をもらうと気持ち良い」そんな子どもたちの元気な歌声を、これからもたくさんの人にお届けしたいと思っています。

編集子ひとこと ◎豊の国たこあげ大会を取材。いてつくような北風に、負けじと風揚げを楽しむ子どもたち。その傍らには、子ども同士がぶつからないよう注意を払う、地元戸次の皆さんの姿がありました。笑顔あふれる大会は、このような皆さんに支えられているんですね。…(伊藤)

◎雪が舞い、寒い日が続いた1月の下旬。少しでも「春」を感じられる写真が撮れないかと被写体を探していると、植物の芽や菜の花がチラホラと。♪春は名のみの風の寒さや〜、と言いますが、もうすぐそこまで来ているようですね。…(安部)